



太陽光発電導入による税制優遇と活用支援サービス

太陽光発電導入時には

カーボンニュートラル投資税制を活用しましょう！

モノの補助金（小田原市＋神奈川県）に加え

法人税の減税が可能となります。

⇒ 説明会終了後は『**相談会場**』でお待ちしております。



1. **(株)早稲田環境研究所 について**
2. **カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の概要**
3. **制度内容**
4. **他社認定事例(経済産業省サイトより抜粋) 3事例**
5. **まとめ**

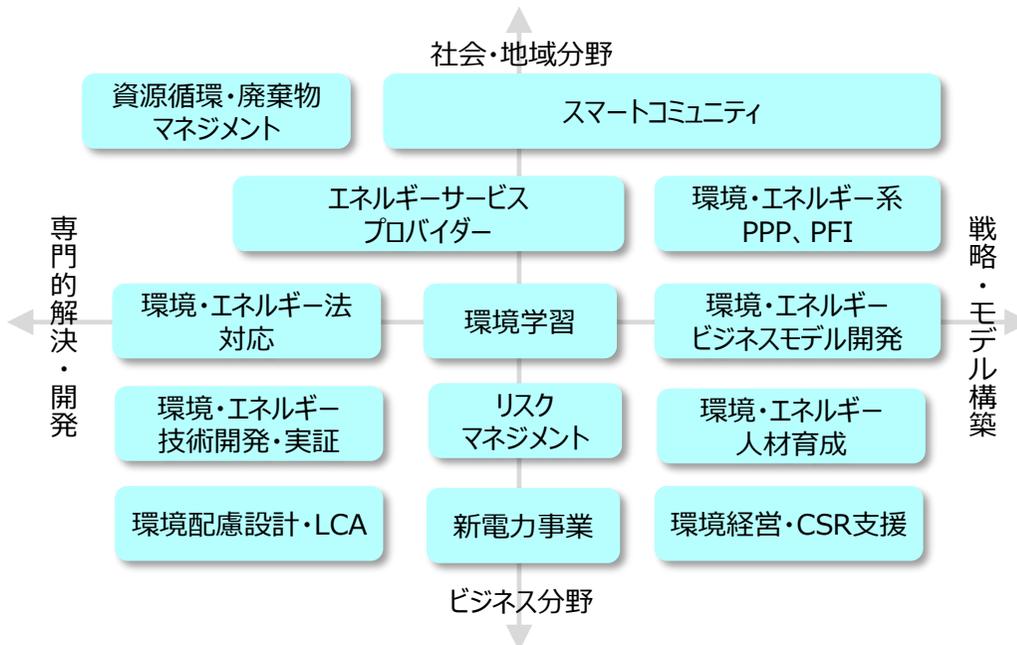


《会社概要》

- **社名**
株式会社早稲田環境研究所
- **住所**
〒169-0051
東京都新宿区西早稲田2-21-12
- **代表者**
代表取締役 大村 健太
- **設立年月日**
平成15年8月26日
- **資本金**
5000万円
- **子会社**
WSエナジー株式会社 (小売電気事業)

《アドバイザーサービスメニュー》

幅広く応えるアドバイザーサービスを提供します。



《事業コンセプト》



認定を受けた設備額に対して最大14%の税額控除が可能となります。

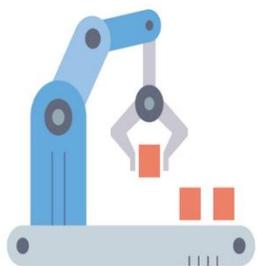
例えば、太陽光自家消費（100kW）の場合



再エネ関連の設備



省エネ関連の設備



生産効率化の設備

項目	金額（万円）
①投資額	2,500
②小田原市補助金	500
③神奈川県補助金	600
④CN投資減税額	350
⑤実質投資額 (①-②-③-④)	1,050

58%
減

※ 導入時の設置条件によって数値は異なります。
あくまでわかりやすく表現するために用いた数値になります。

前提条件) 発電容量100kW

- 資源エネルギー庁『太陽光発電資料』を参考にコスト算出
- ・小田原市の事業用補助金 1kWあたり6万円の補助
 - ・神奈川県補助金 1kWあたり6万円の補助
 - ・CN投資減税 投資額×14%、圧縮記帳をしない



事業者（事業所）として『炭素生産性』を向上させる計画を策定し、認定を受ける制度になります。

$$\text{炭素生産性} = \frac{\text{付加価値額} = \text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}}{\text{当該事業者(事業所)のCO2排出量}}$$

製造業における
生産設備等も対象

対象設備		炭素生産性を1%以上向上させる設備 (機械装置、器具備品、建物付属設備、構築物)
除外設備		市場に流通している照明器具および対人空調設備
税制適用期間		2029年3月まで
税制措置	税額控除	控除率 (中小企業)
		控除率 (大企業)
		上限額
	特別償却	
対象設備の限度額		500億円
過去の認定事例		176社(25年3月7日更新) 村田製作所、みずほ銀行、イオンモール等

①炭素生産性17%以上向上 **取得価格×14%**
②炭素生産性10%以上向上 **取得価格×10%**

①炭素生産性が20%以上向上 **取得価格×10%**
②炭素生産性が15%以上向上 **取得価格×5%**

法人税額の20% (DX投資促進税制の税額控除との合計)

取得価格×50%

製造業：『省エネタイプの加工機導入』

- ・ 同社では、温室効果ガスの排出抑制への対応を最重要課題と位置づけ活動している。
- ・ 今回の事業においては、従来より使用電力量が少なく、かつ生産効率の高い機械加工機を導入することで炭素生産性の向上を図る。
- ・ また、再生可能エネルギー由来の電力を導入することにより、さらなる炭素生産性の向上を図ることを目標とする。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2022年1月～2024年3月

2. 生産性向上目標

事業者全体で炭素生産性を11%向上させる。

3. 前向きな取り組みの内容

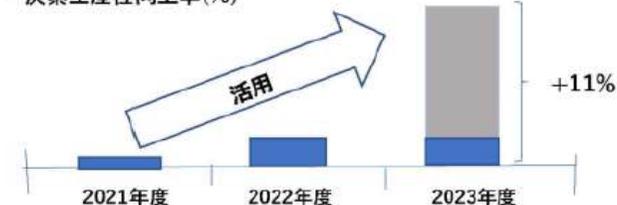
日進工場に導入する鋳物粗材の切削加工機群からなる機械加工ラインにおいて、従来より省エネかつ生産効率の高い機械加工ラインを導入するとともに、再生可能エネルギー由来の電力を導入することで、事業者全体の炭素生産性を11%向上させる。

4. 支援措置

税制措置(カーボンニュートラルに向けた投資促進税制)

<取組の内容イメージ>

・ 炭素生産性向上率(%)



生産工程の脱炭素化
(1ライン増設) (1ライン増設)



- ・ 省エネタイプの加工機導入
- ・ マシンのタイムの短縮
- ・ 送り速度アップなど

再生可能エネルギー
の導入



電力会社より再生可能
エネルギーを購入
(2023年4月～)

・ 上記に加え日常改善の推進

※経済産業省サイトより引用

https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/nintei_cn.html

製造業：『新しい生産ラインの導入、トップランナーボイラーへの更新』

- 当社は、新たに医療用医薬品無菌製剤工場を建設し、CASBEE(建築環境総合性能評価システム) Aランクを目指し環境負荷低減と省エネを実現します。
- トップランナーのボイラ、電気機器、空調等の導入及び、再生可能エネルギー由来の電力を購入し、製品製造に伴って排出されるCO2を削減し、炭素生産性の向上を図ります。

<事業適応の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2022年3月～2024年9月

2. 生産性向上目標・新需要開拓目標

炭素生産性を22.2%向上させる。

3. 前向きな取組の内容

以下の取組により炭素生産性の向上を図ります。

- 北埼玉工場敷地内に新棟を建設し、最先端の生産設備と製造技術を投入し、高レベルで自動化した高活性無菌製剤の生産ラインを導入する。
- 既存棟と新棟分の蒸気を効率的に供給するため集中設置する。能力は既存棟のボイラ能力を増強したトップランナーのボイラに更新する。
- 幸手工場及び大宮工場で、再生可能エネルギー由来の電力に切り替える。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<高活性無菌製剤製造ラインが導入される北埼玉工場（新棟）>



<高活性無菌製剤製造ライン（一部）>



非製造業：データセンターの改修（サーバー電力削減、外気を利用した空調設備等）

- LINEヤフー株式会社は、弊社の環境基本方針である「情報技術の活用により、未来世代に向けた地球環境保全への取り組みを継続的に実践する」を基に、環境配慮型の次世代データセンターの建設に取り組んでいる。
- 新たなテクノロジーの導入によりサーバー電力の削減や電力損失の削減等、省電力を叶えつつ、データ圧縮、データ保存の最適化によりマルチビッグデータに対応できるデータセンターの建設を進めているところである。
- 白河データセンターを増築することで、データ量の増加に対応し、弊社の提供している広告サービス、コマースサービス等のサービス品質の向上及び安定的な供給といった付加価値の提供と環境への負担低減の両立を図る。

1. 事業適応計画の実施期間

2023年12月～2026年3月

2. 生産性向上目標

白河データセンターの炭素生産性を14.9%向上することを目標とする。

3. 前向きな取組の内容

白河データセンター 5号棟では、サーバー電力の削減、電力損失の削減、外気を利用した空調設備等の新たなテクノロジーの導入による省電力化及びデータ圧縮、データ保存の最適化によりマルチビッグデータに対応できるエネルギー効率の高い設備を導入する。
これにより、広告サービス、コマースサービス等のサービス品質の向上及び安定的な供給が可能となり、付加価値額の増加が見込めるとともに、電力消費に伴うCO2排出量を抑えることで、炭素生産性を向上させていく。

4. 支援措置

税制措置(カーボンニュートラルに向けた投資促進税制)

<白河DC全体イメージ>



<サーバー電力の削減効果イメージ>



1. 企業における法人税の節税に繋がる
『**カーボンニュートラルに向けた投資税制**』について説明いたしました。
2. 本制度は、法人税申告の際に
認定された設備投資額における一定割合の減税が可能となります。
3. 基本的に『**モノ**』に対する補助制度との併用が可能となります。
(今回の小田原市・神奈川県との補助金併用も可能となります)
4. 経済性の観点から **導入コストが高く見送られていた**
脱炭素・環境系の設備投資があれば、この機会に是非ご検討ください。
弊社での申請支援が可能です。

**重要POINT**



ご清聴ありがとうございました。



Waseda Environmental Institute

株式会社
早稲田環境研究所

相談会ブースにてお待ちしております。

担当： 登壇者 今田(いまだ)
説明員 大竹(おおたけ)
説明員 富澤(とみざわ)
電話： 070-5375-6850



成果報酬型のご提案となります。まずはお気軽にご相談ください（相談コーナーにてお待ちしております）。

1. 必要な情報のご提供

・今後3ケ年の設備投資計画

大まかな内容で構いません

・事業所別(もしくは事業者全体)エネルギー使用量情報(電気・ガス・ガソリン等)

直近1年分(月単位)

・企業財務情報(一部)の情報

営業利益、人件費、減価償却費など



2. 弊社にて税制が利用か試算を実施(無償)



3. 申請可能と判断(両社の合意)



4. 成果報酬型契約の締結



5. 正式な申請を実施(御社から必要な情報のご提供含む)



2028（令和10）年度3月末までが税制の適用期限となります

